

# 第20回定時株主総会招集ご通知

## インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況の概況

連結注記表

個別注記表

(2019年4月1日～2020年3月31日)

## データセクション株式会社

第20回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況及び連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.datasection.co.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
発行決議日		2010年9月13日	2012年2月13日
新株予約権の数		18個	1,311個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 180,000株 (新株予約権1個につき10,000株)	普通株式 131,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 400,000円 (1株当たり 40円)	新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 70円)
権利行使期間		2012年9月14日から 2020年9月13日まで	2014年2月14日から 2022年2月13日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

		第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
発行決議日		2013年3月18日	2013年10月28日
新株予約権の数		200個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 110円)	新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 110円)
権利行使期間		2015年3月19日から 2023年3月18日まで	2015年10月29日から 2023年10月28日まで
行使の条件		(注) 3	(注) 4
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 800個 目的となる株式数 80,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

		第9回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		2014年2月17日	2015年9月25日
新株予約権の数		400個	3,480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 348,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	1個につき2円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 110円)	新株予約権1個当たり 51,300円 (1株当たり 513円)
権利行使期間		2016年2月18日から 2024年2月17日まで	2015年10月15日から 2025年10月14日まで
行使の条件		(注) 5	(注) 6
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 1,720個 目的となる株式数 172,000株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名

(注) 1～5 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

6 2016年3月期から2020年3月期の5連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の2期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

## 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。
  - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。
  - ・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。
  - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。
  - ・また、管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。
  - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えらるとともに早期の原状回復に努めることとします。
  
- ④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。
  - ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。
  - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。
- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。
  - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
  - ・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築するものとします。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
- ②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 ソリッドインテリジェンス株式会社  
株式会社ディーエスエス  
Jach Technology SpA  
Alianza FollowUP S.A.S.

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間に、Jach Technology SpAの全普通株式を取得したことにより、Jach Technology SpAを連結の範囲に含めております。なお、同社取得に伴いその子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.を併せて連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称  
株式会社日本データ取引所

DAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社以外の出資者の増資により持分が減少したため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpAとAlianza FollowUP S.A.S.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3カ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～6年）に基づいております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 96,878千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	11,904,800	1,702,991	-	13,607,791

(注) 発行済株式数の普通株式の増加のうち、8,691株は譲渡制限付き株式の発行によるものであり、101,000株は新株予約権の行使による新株の発行によるものであり、1,593,300株は第三者割当による新株発行によるものであります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 920,300株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

###### ロ. 市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

###### ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

###### ニ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,699,094千円	1,699,094千円	-千円
(2) 受取手形及び売掛金	353,149	353,149	-
資産計	2,052,244	2,052,244	-
(1) 未払金	129,622千円	129,622千円	-千円
(2) 未払法人税等	36,769	36,769	-
(3) 未払消費税等	48,414	48,414	-
(4) 短期借入金	327,704	327,704	-
(5) 長期借入金(※)	621,101	618,850	2,250
負債計	1,163,612	1,161,361	2,250

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	147,361千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 5. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、Jach Technology SpAの株式（議決権のない配当優先株は除く）を、当該株式を現物出資の対価とする第三者割当増資により取得し、子会社化する株式譲渡契約の締結を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2019年12月13日付で同社の全ての議決権のある普通株式を取得しました。

### (1)企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

名称：Jach Technology SpA

事業内容：小売店向けBIツールの開発・販売

なお、Jach Technology SpAの子会社Alianza FollowUP S.A.S.も同時に取得しました。

#### ②企業結合を行った主な理由

当社が日本で提供している小売店向けBIツールである「FollowUP（フォローアップ）」について、Jach Technology SpAでは、同サービスのソフトウェアの開発を行い、中南米・南アジアなどを中心に18ヵ国に提供しております。株式取得により、中南米・南アジアなどでの営業・販売権利を持つJach Technology SpAを連結子会社化することで、両社の経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることで、企業価値をより一層向上させることができると判断しました。

#### ③企業結合日

2019年12月13日（みなし取得日 2019年12月31日）

#### ④企業結合の法的形式

株式の取得

#### ⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当に対する現物出資を対価とした株式取得により、当社が被取得企業の議決権の100%を取得したためであります。

### (2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式	895,434千円
取得原価		895,434千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 82,107千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

687,409千円

なお、発生したのれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	203円55銭
(2) 1株当たり当期純損失	1円40銭

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 関係会社出資金  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 商品・原材料  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～28年
工具、器具及び備品	3年～15年
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	39,976千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13,793千円
長期金銭債権	85,549千円
短期金銭債務	1,300千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	72,140千円
売上原価	1,950千円

営業取引以外の取引高

受取利息	804千円
受取配当金	25,000千円

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,173千円
未払金	61千円
減価償却超過額	21,174千円
減損損失	6,411千円
資産除去債務	2,755千円
資産調整勘定	44,198千円
投資有価証券評価損	6,889千円
繰越欠損金	8,895千円
その他	612千円
繰延税金資産小計	94,172千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△7,501千円
評価性引当額小計	△7,501千円
繰延税金資産合計	86,670千円
繰延負債	
資産除去費用	1,947千円
顧客関連資産	28,124千円
繰延税金負債合計	30,072千円
繰延税金資産の純額	56,598千円

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ディー エスエス	100.0	役員の兼任 システム 開発の受託	システム 開発の受託 (注)1	67,637	売掛金	1,036
子会社	Jach Technology SpA	100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)2	83,799	長期 貸付金	83,799
				利息の 受取 (注)2	646	未収 利息	646

取引条及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 198円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1円16銭